

許可番号 第02700057844号

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府八尾市水越一丁目90番地

氏 名 有限会社ダイシン  
取締役 森高 緑

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成30年12月28日

許可の有効年月日 平成35年12月27日

### 1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃油
- 3 廃プラスチック類
- 4 紙くず
- 5 木くず
- 6 繊維くず
- 7 ゴムくず
- 8 金属くず
- 9 ガラスくず
- 10 がれき類

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上10種類

### 2. 許可の条件

なし

### 3. 許可の更新又は変更の状況

平成10年12月28日 当初許可

平成31年1月24日 更新許可

### 4. 府内の政令市による積替え許可の有無 有

八尾市 第12610057844号

### 5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白



許可番号 02600057844

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府八尾市水越一丁目90番地

氏 名 有限会社ダイシン  
取締役 森高 緑

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西 脇 隆 俊



許可の年月日 令和 元 年 5 月 13 日

許可の有効年月日 令和 6 年 4 月 13 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ① 廃プラスチック類
- ② 紙くず
- ③ 木くず
- ④ 繊維くず
- ⑤ ゴムくず
- ⑥ 金属くず
- ⑦ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑧ がれき類

以上8種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
平成21年4月14日：当初許可  
平成26年5月30日：更新許可  
令和元年5月13日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無



許可番号 第 02801057844 号

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府八尾市水越一丁目90番地

氏 名 有限会社ダイシン  
取締役 森高 緑

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三



許可の年月日 令和元年8月26日

許可の有効年月日 令和6年8月25日

### 1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
2. 紙くず
3. 木くず
4. 繊維くず
5. ゴムくず
6. 金属くず
7. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
8. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上 8 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

### 2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

### 3. 許可の更新又は変更の状況

平成21年8月26日 新規許可

平成26年8月26日 更新許可

令和元年8月26日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府八尾市水越一丁目90番地

氏 名 有限会社ダイシン  
取締役 森高 緑

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井正吾



許可の年月日 平成31年 4月24日

許可の有効年月日 令和 6年 4月23日

## 1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、  
金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴  
って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)  
※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上8種類

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行 う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

## 3. 許可の条件

該当なし

## 4. 許可の更新または変更の状況

平成21年 4月24日 新規許可、  
平成26年 4月24日 更新許可、  
平成30年 5月 1日 変更届(代表者)、  
平成31年 4月24日 更新許可、

## 5. 積替え許可の有無 無

## 6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府八尾市水越一丁目90番地  
名称 有限会社ダイシン  
取締役 森高 緑

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和3年8月2日

許可の有効年月日 令和8年7月31日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無 無  
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類 裏面別表のとおり 8種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
平成28年8月1日 新規許可  
令和3年8月2日 更新許可

5. 積替え許可の有無  
無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無  
有

## 取り扱う産業廃棄物の種類

産業廃棄物の種類		取り扱う産業廃棄物の種類		積替え・保管の有無	
		取扱う品目	限定がある場合 その内容	取扱う品目	限定がある場合 その内容
1	燃え殻	—		—	
2	汚泥	—		—	
3	廃油	—		—	
4	廃酸	—		—	
5	廃アルカリ	—		—	
6	廃プラスチック類	○		—	
	自動車等破砕物	—		—	
7	紙くず	○		—	
8	木くず	○		—	
9	繊維くず	○		—	
10	動植物性残さ	—		—	
11	動物系固形不要物	—		—	
12	ゴムくず	○		—	
13	金属くず	○		—	
	自動車等破砕物	—		—	
14	ガラスくず等	○		—	
	自動車等破砕物	—		—	
15	鋳さい	—		—	
16	がれき類	○		—	
17	動物のふん尿	—		—	
18	動物の死体	—		—	
19	ばいじん	—		—	
20	産業廃棄物処理物	—		—	
21	輸入廃棄物	—		—	

	取り扱う産業廃棄物	積替え・保管を行う産業廃棄物
石綿含有産業廃棄物が含まれるかどうか	含む	—
水銀使用製品産業廃棄物が含まれるかどうか	含まない	—
水銀含有ばいじん等が含まれるかどうか	含まない	—

(備考)・表中の「○」は取り扱うことができるもの、「—」は取扱うことができないものを示す。  
 ・ガラスくず等とは、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くずのこと。  
 ・積替え・保管の場所が複数ある場合は、「○」に代えて該当する場所の数字を記載する。